

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793100124		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームきずな1階		
所在地	福島県田村郡小野町大字谷津作字高山3-5		
自己評価作成日	令和3年12月20日	評価結果市町村受理日	令和4年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年2月9日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域にある総合病院と緊急時に24時間365日救急搬送を受け入れていただけるように医療協定を結んでいるため安心してお過ごしいただけます。  
 ・定期的な防災訓練や救急救命訓練を実施し、災害時にも対応できるよう備蓄品の管理をし万が一の際にも対応できるよう備えています。  
 ・入居者様の笑顔が一番を考え、外出ができなかつたり思うように面会ができない日々でも塞ぎこんでしまうことのないように日常生活の中でのレクリエーションや行事を積極的に取り組み楽しみを見つけ出すことができるよう支援しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 理念に示す「笑顔とがんばり」を生活支援の場で具現化していくための実践が随所にみられる。利用者の笑顔を引き出ししていくために、スタッフが笑顔で働ける職場環境づくりを基本ととらえ、日頃から良好なコミュニケーションの構築に努めている。スタッフの働きがいの高さが利用者のQOLの高さに影響を与え、これらが利用者・職員の「笑顔とがんばり」を生むという好循環をもたらしている。  
 2. 食事はチルド食の提供に加えて、出前や行事食など献立に変化をもたせている。また、事業所近隣でフキを利用者とともに獲り、職員が利用者から下ごしらえの仕方を教えてもらいながら、ともに調理・食するなど、季節や生活歴に寄り添った支援を大切にしている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔とがんばり」をモットーに常に笑顔で入居者様に携わっている。また入居者様ひとりひとりの生活歴を尊重しその人に合わせた生活を送ることができるよう心がけている。また毎朝申し送りの際に理念を復唱することで共有を図っている。	事業所開設時に全職員で意見を出し合い策定した理念の「笑顔とがんばり」は、ケア提供の場で具現化され、実践されている。毎朝のミーティングで復唱するとともに玄関と事務室内に掲示し、職員間で共有している。理念は、年度ごとの事業計画策定時の大切な基柱としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事の際に地域に昔からある馴染みの飲食店から出前をとったり、ホーム備品買い物の際には地元の商店で利用できる商品券等を利用して買い物をしている。散髪に関しても地元理容店がホームまで出張し行うことで交流の機会をもうけている。	近隣の方々が気軽に声をかけてくれたり、地域の役員(区長)変更の挨拶に来てくれたりと、日常生活に密着した交流が行われている。馴染みある飲食店から出前をとったり、近所への買い物、地元の理容店を利用するなどの機会を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で少なくなっているものの、地域の事業所が集まる少人数の研修等を利用してながら認知症の理解を深めるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	昨年に引き続き感染予防の為、開催出来ない状況。ホーム内の行事や、事故発生の状況等を資料にまとめたものを広報誌とともに郵送し、アンケートを返信いただく形でホーム運営に反映させている。	コロナ禍により書面開催とし、入居者・職員に関する情報、利用者の生活風景や行事内容などが伝わる写真満載の広報を添えた会議資料を送付している。「運営に関する意見・要望・助言等提案書」を同封し、委員から貴重な意見を得て、職員間で情報を共有し、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	各市町村役場と連携を取りながら現在の入居者様の様子や入居状況等を報告している。新型コロナワクチン接種の際に関しても日頃から連携できていたこともあり、スムーズな接種ができた。	町担当課及び地域包括支援センターとは毎月定期的に情報交換の場を設けている。事故報告書は持参提出し、口頭でも詳細な説明を行い、助言を頂いている。現在6町村から入居されているがスムーズな連携のもと、1日で全入居者のコロナワクチン接種を終了した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束によってもたらされる弊害を職員間で共有している。落ち着きがなく、見守りや声かけが必要な入居者様に対してどのようなケアをしたら良いか職員ひとりひとりが考え、臨機応変な対応ができるよう心がけている。	「身体的拘束等の適正化のための指針」に基づき3ヶ月ごとの適正化検討委員会、定期的な研修会を開催している。全職員が「虐待の芽チェックリスト」で振り返り(年2回)、ケア現状を確認・改善につなげている。スピーチロックにも留意し、不適切な声かけには職員同士で注意し合える関係を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	感染予防対策のためリモートを利用した研修に参加したり、研修用の動画やインターネット上の資料を利用して職員間で情報を共有し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護に関連する動画を視聴したり、資料を作成することで学ぶ時間を作りいかにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時のみに限らず、常日頃入居者様の情報を家族様と共有し、不安なことや疑問に感じたことは早急に解決することが出来るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や定期受診で家族様にお会いする際にご家族様のご意見をお聞きする機会を設け、申し送り等を通して職員間で周知改善できるよう努めている。	家族が来訪した際、生活状況を伝えるとともに意見を聴取している。運動の機会を増やして欲しいとの希望に、事業所周辺の散歩の機会を設けるなど、即応的な支援を心がけている。外出が困難な現状下、買い物希望する利用者のため自販機の設置、訪問販売など希望に応えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員との面談を実施し人間関係等のトラブルの解決や業務内での意見を取り入れている。また職員間でも不安や疑問がないか声を掛け合いながら業務を行っている。	管理者は3ヶ月ごとの職員との個別面談に加え、日々の業務の中で、ケア提供内容の見直しの提案や勤務時間などの労働環境上の要望など、多岐にわたる意見を聴き、事業運営に反映させている。また、面談や意見交換をとおし、管理者自身も自己覚知を高めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員ひとりひとりのスキルを把握し適材適所を心がけて役割分担をしている。できることはみんなで協力して行う姿勢もできており、職場環境も良好な状態となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を通して何を学んだかをスタッフ会議等で報告する機会を設けることで、個人のみでなく職員全体がスキルアップできるようにしている。また、資格取得に関しても積極的にすすめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣にある施設から研修という形でお手伝いをいただく機会があり、各事業所の良い部分を取り入れながら相談が出来るような関係作りができた。今後も感染症対策を取りながらそういった機会を大切にしていきたい。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居間もない方は環境の変化で緊張や不安を抱えているので、本人様に寄り添いお話を聞いたり、どのようにしたら過ごしやすくなるのか等伺いしながら少しでも早くホームでの生活に慣れ安心して過ごすことができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が不安に思っていること、どのようなことに困っているのかを入居前、入居後もお聞きする機会を作り信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様と家族様からお話をうかがいながら今どのような部分に手助けが必要かを見極め、都度相談しながら一緒に選択している。今後必要になってくるサービスについても情報を提供し寄り添いながら一緒に考えるように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗いや洗濯物たたみ等一緒に行うことができる日常生活動作に関しては体調の確認をしながら無理のない範囲で行っていただくことで自然と声の掛け合いが生まれ支えあう関係が築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の少しの変化でも職員だけで判断するのではなく家族様への連絡、相談を通して情報を共有している。家族様との関わりをなくさない為に病院受診等に関しては家族様をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防のために面会車両等を利用しながら、短時間でも馴染みの方との面会ができるようにすることで関係が途切れることのないように支援している。	感染予防シートの設置や面会者用車両を活用し、馴染みの方々との面会を支援していた。コロナ感染拡大(第6波)以降、面会制限をするなかで、電話や手紙でのやり取りの機会を増やし、利用者の不安の軽減と馴染み関係の継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や関係を考慮しながら時折席を移動したり、お話が好きな方には職員が仲介に入りコミュニケーションのきっかけを作ったり、レクリエーションを行うことで関わり絵を持つことができるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居後にも何かあった際には相談していただけるように退去時にお声がけさせていただいている。実際に地域のお年寄りの方やその家族様で入居を希望している方にご紹介いただくなど良好な関係が築けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中のちょっとした場面で本人様の希望や思いをおうかがいする機会を定期的に作ったり、うまく訴えができない方は表情等から思いを読み取れるようにし本人様本位のサービスが提供できるように努めている。	「ひとりでお風呂に入りたい」「ご飯の量が多くて食べきれない」等、個々人の繊細な思いに寄り添い、利用者本位の生活を支援している。自ら訴えることが困難な方は、家族からの情報収集に加え、日常生活場面の表情や仕草などから意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に今までの生活歴等をご家族様や担当ケアマネに情報を頂き、これまでの生活に近い暮らしができるように本人様や家族様と相談しながら生活環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の少しの変化にも気づき、心身状況などを職員間で共有しながら本人様の出来ること、難しくなってきたことをみ極められるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ渦の中、遠方でなかなかお会いできない家族様に関しては電話や文書で意向を伺い、ご本人様の状況に合わせて会議の中で職員の意見を聞きながらチームで計画書を作成している。	本人・家族に加え、担当の居宅ケアマネジャーからも詳細な状況を聴取して入居時の暫定ケアプランを作成している。毎月のケアカンファレンスで全利用者のケアプランの進捗状況を確認するとともに、家族から寄せられたアンケート内容を職員間で共有し、よりよいケア提供につなげている。6ヶ月の長期目標ごとに家族に説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を個別記録へ記入し気づきやその場合の対応策、受診の結果等の申し送りノートを活用しながら情報共有を図ることで介護計画に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	インフォーマルなサービスも取り入れながら本人様や家族様のニーズに柔軟に対応する体制を整えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昨年に引き続き、地域のボランティア等の募集は感染予防の観点からできていない状況だが、地域包括支援センターとは常に連携を図りいつでも再開できるように準備はしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今まで受診されていた病院へご家族様協力のもと受診されている。	馴染みのかかりつけ医での受診が基本となっており、家族が同行している。利用者の日頃の様子は口頭で家族に伝え、受診結果は家族から報告を受け、情報が共有されている。また、緊急時には町内の総合病院で受け入れてもらえるよう医療協定を結んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制加算、往診のないホームなので社医や社内の看護師との連携のため常に入居者様の情報共有を行い、かかりつけ医に相談できない場合でも的確な判断ができるようしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域にある総合病院と良好な関係を築けており、夜間等も緊急搬送の場合には受け入れていただける状況となっている。また退院調整についてもスムーズに行えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に関する家族様の意向を書面で確認しているが重症化した場合には考えが変化する可能性も大いにあるため再確認するようにしている。	往診可能な医療機関が無いため、看取り支援は困難な状況であり、入居時に終末期介護についての利用者・家族の意向を確認している。重度化した際に事業所で出来る事・出来ない事等を利用者・家族に説明出来る重度化指針は策定されていない。	いつでも、職員全員が同じ説明が出来るよう事業所の「重度化対応指針」を早急に策定して欲しい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時にも対応できるようにAEDを配置し、元消防士の方から定期的に直接救命訓練を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている	定期的実施している防災訓練を実施している。また小野町から配布されているハザードマップを職員の身に入る場所に掲示し確認できるようにしたり、非常時の備蓄品の管理等も実施し災害時にも備えている。	コロナ前は、消防署や地域の消防団立会いの訓練を実施していた。現在、コロナ対策で同様には出来ていないが、消防署立会いの訓練や夜間想定訓練・災害対応訓練等を数多く実施している。備蓄は2日分(水・缶詰等)保管されており、2階からは非常用滑り台が準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳を大切にし日常的な言葉遣いには特に注意している。職員同士気づいたことは指摘できるような環境を作ることで改善に努めている。	利用者のプライバシーを損ねないよう接遇等の内部研修を行い、入室時のノック・声掛け等にも注意しながら対応しており、利用者へ職員の思いを押し付けられないよう職員間で注意しあいながら支援している。また、個人情報の書類は施錠できる書庫で保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で意思決定ができるような場面には、思いを気軽に言える雰囲気をつくり汲み取れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活歴を尊重しながら常に入居者様におうかがいをして、その方に合ったペースで過ごしていただけるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理容を利用し散髪や髭剃りを行っている。その方の好みの服を着ていただきながら、季節や気温に合ったものであるように声かけや見守りを行い支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	好きなものをうかがい行事の際や普段の食事の中でも定期的にリクエストメニューを召し上がっていただけるような支援をしている。また地域の食堂から出前をとる等工夫をして楽しんでいただいている。	食事はチルド食であるが、みそ汁とご飯を事業所で作り、利用者と職員と一緒に準備や片付け等を行っている。利用者の希望を取り入れた行事食には、刺身を追加したり、ラーメンを出前する等、食事を楽しめる工夫を行っている。また、事業所周りで採れるふきを一緒に剥き、食卓へ添えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが考えられたチルド食を提供している。食事や水分摂取量については個別記録に記載し一日の摂取量を確認し不足している方には補給を促すように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけ、見守り、必要に応じた介助を実施することで口腔内の清潔が保持できるように努めている。またうがいや難しい方には口腔ケア用のウェットティッシュやスポンジも使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつを使用している方でも日中帯はできるだけトイレ誘導し、トイレでの排泄が行えるよう支援している。	把握した利用者の排泄パターンや排泄サイン・仕草を見ながらトイレへ誘導し、トイレでの排泄ができるよう支援している。出来るだけ、日中帯は、紙おむつを使用しない支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の個別記録とは別に排便チェック表を作成することで便秘が起きていないかを確認し、必要に応じて適度な運動や水分摂取の声かけを行っている。また重度の便秘の方には定期受診の際に主治医に相談し整腸剤や下剤の処方をして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個別記録とは別に入浴確認表を作成することで誰がいつ入浴したのかを一目で確認できるようにしている。入居者様一人ひとりのタイミングに合わせながらも間隔が空きすぎることのないように注意している。	入浴の日時は、固定化しておらず、無理強いはせず、利用者の生活習慣や意向に添って、毎日入浴する人もいる。季節感を採り入れた、ゆず湯等を実施したり、保湿剤を使用したり、入浴が楽しめる支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節や気温に応じて空調等を上手く利用しながら室温、湿度を調整することで快適に休んでいただけるようにしている。また、その方に合った寝具(電気毛布等)で調整していただき、使い慣れたものをお持ちいただくような工夫もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況は個別に記載しており、処方薬の変更など職員間で情報が共有出来るようにしている。また受診結果についても家族様に確認し変化があった場合には状況等もふまえて申し送りを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	短時間ではあるものの、ホーム周りの散歩等で外出の機会を設けることで楽しみを作っている。また動画視聴も昔懐かしいテレビ番組をみたり、動物や赤ちゃんの映像を見ることで自然と笑顔になれるような時間を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を取りながら、季節を感じていただけるよう年に2回はバスを利用してドライブへも出掛けている。また月に1回の定期受診の際には引き続き短時間でも近隣のドライブを家族様にお願いしている。	敷地内に自生するふきのとうやふきを利用者と収穫したり、お天気の日には、散歩をしたり、敷地内の自販機で買い物も楽しめている。花見や紅葉狩り等には、法人のバスで出かけ季節感を楽しむ事も出来ており、利用者の希望で短時間家族に会いに自宅へ外出する人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所にてお預かりさせていただき金銭管理を行っている。ご自身で管理できる方でご希望がある場合には少額ではあるものの本人様にも所持していただき、ホーム前にある自販機でお好きなもの購入し飲まれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了承を得て希望がある際には電話の取次ぎを行っている。手紙のやり取りも積極的に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	感染予防に留意しながら定期的に換気や消毒を実施して安心して過ごすことができるよう環境整備している。また室温、湿度調整、におい等にも十分に配慮し共有空間には季節の飾りつけや広報誌を掲示し居心地よく過ごせるよう工夫している。	共用空間には、利用者と一緒に作った季節ごとの作品が掲示されている。ソファやテーブル・椅子等、一人ひとりが思い思いに好きな場所で、テレビを見たり、趣味の編み物・縫い物・塗り絵等を行い、ゆったりとした時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には食卓を人数より多めに座れるスペースを確保したり、ソファを設置することで塗り絵をしたり、新聞を読まれたりと思思いに過ごすことができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	自宅で使用していた馴染みのあるものを居室にお持ちいただくことで少しでも居心地よく安心して過ごしていただけるように工夫している。	居室にはベッド・クローゼット・エアコン・洗面台・トイレ・空気清浄機等が完備されている。利用者は自宅で使用していた品(テレビ・ラジオ・CDラジカセ・針箱・編み針・目覚まし時計・鉢植え・家族の写真等)を持ち込み、それぞれ個性的で居心地のよい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体状況に応じてトイレに手すりを設置したり、居室内や共有空間での動線を確認し安全に移動できるように配慮している。歩行運動等が出来るように廊下には余計なものを置かないよう工夫もしている。		